

第二十五回『鶴彬川柳大賞』投句要領

(投句要領)

- 1 既定の応募用紙(コピー可)または大きさなど同形式の用紙で投句下さい。
- 2 自作の未発表作品で、応募点数は一人二句以内とします。応募資格は問いません。
- 3 二重投句、また投句後の作品訂正、差し替えはできません。
- 4 同一作品、酷似作品が先行して発表された場合は、入選・入賞を辞退していただく事があります。
- 5 作品は、作者名を伏せて、各選者にお届けしますので、楷書ではつきりとお書き下さい。
- 6 投句料は、一人につき千円です。郵便定額小為替を作品に同封して下さい。

- ◆ 応募期間・令和二年七月一日(水)～八月九日(日)
- ◆ 投句締切日・令和二年八月九日(日)・当日消印有効

※応募送付先(切取り送付に利用ください)

石川県かほく市高松ク四十二番地

高松産業文化センター内

かほく市 高松公民館 宛

第二十五回「鶴彬川柳大賞」公募係

投句応募用紙

※文字は楷書で鮮明にお書きください。

※姓・雅号にはふりがなを振ってください。

※記入いただいた個人情報は、入選作品の作成と配布に使用し、

また、「鶴彬」川柳の普及活動に使用させていただきます。

都道府県名	住所		No.
	姓または本名	フリガナ	
		電話番号	

投句料のお支払い方法に
○印をつけてください。
・郵便小為替

作品投書

◆『自由吟』現代を鋭く風刺した新しい感興の川柳。

①		No.
②		